

プレあんしん事業



あんしん事業（地域福祉権利擁護事業）の支援開始前に、ご希望により緊急性の高い金銭管理や書類手続きのお手伝いをします。

プレあんしん事業の利用には、申込みから2週間程度かかります。

✓ [利用できる方]

- ・あんしん事業（※）の利用申し込みをした方
ご本人との契約によるサービスとなりますので、ご本人の利用希望とある程度の判断能力が必要です。

✓ [支援内容]

- ・預金の払戻
- ・公共料金、家賃等の振り込み
- ・期限の迫っている更新や申請手続き（公営住宅の使用料減免期間更新手続き、医療証等の更新申請など） 等

✓ [利用料金]

- ・1回1時間まで1,000円
- ・1時間を超える場合は、30分ごとに500円を加算

※利用料は1回の支援ごとに、職員へ現金でお支払いいただきます

※利用料金に加え、職員がご利用者宅から支援に必要な窓口等に
出向くために要した交通費は実費負担となります

※あんしん事業（地域福祉権利擁護事業）とは

物忘れなどの認知症の症状や知的障害、精神障害などによって、福祉サービスの利用や預金の引き出し、公共料金等のお支払いを1人で行うことが難しい方を対象に、月に1回程度定期的に社会福祉協議会の職員が訪問し、書類の手続きや整理、預金の払戻、支払い等をお手伝いします。利用料金/1時間1,000円～。

お申込み・お問合せ

世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター

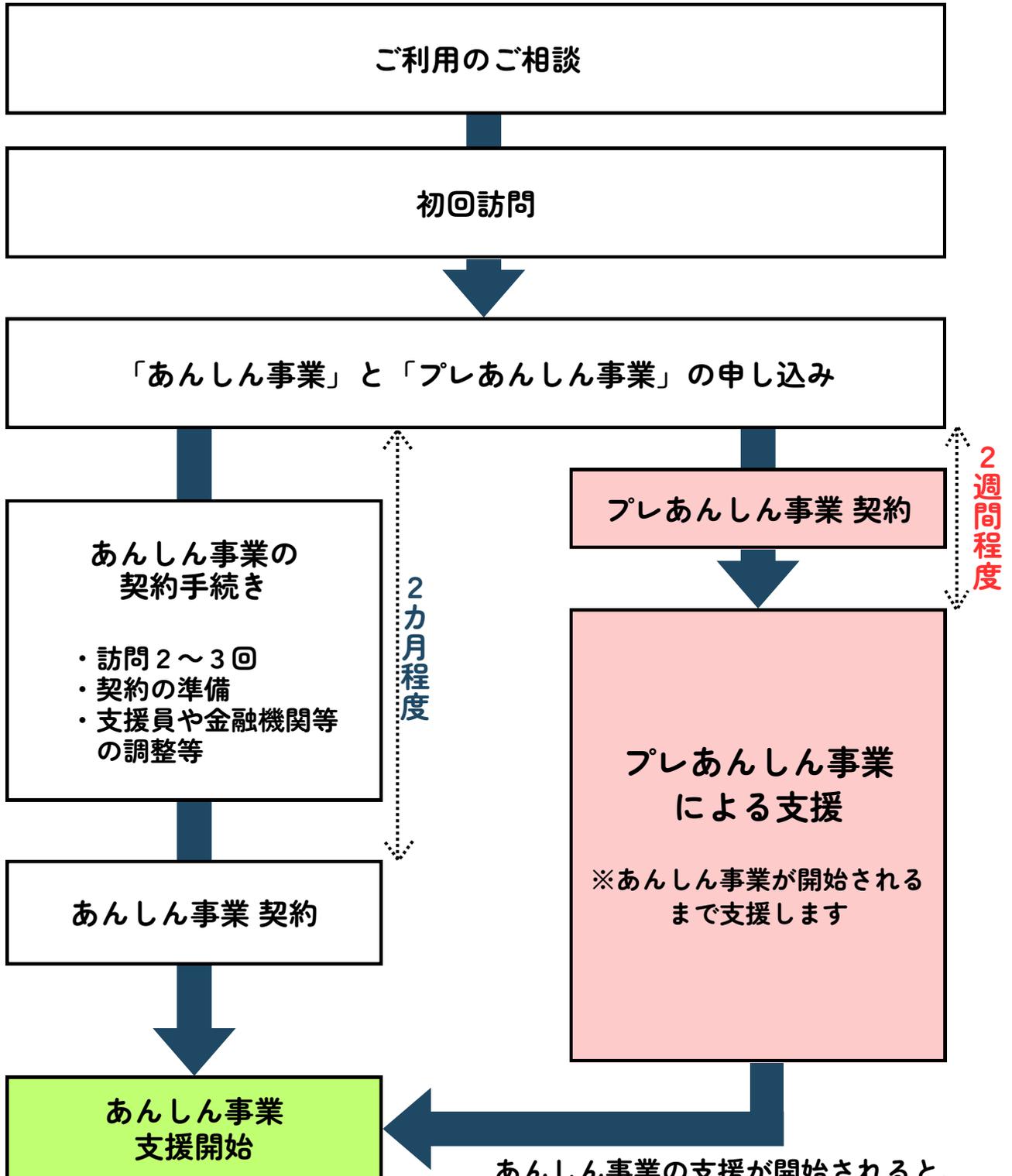
所在地：世田谷区成城6-3-10 3階

電話：03-6411-3950 FAX：03-6411-2247



ご利用の流れ

あんしん事業の支援が開始されるまでの間、プレあんしん事業で支援します。
プレあんしん事業のご利用には、お申込みから2週間程度かかります。



あんしん事業の支援が開始されると、
プレあんしん事業は終了となります。